

公立大学法人埼玉県立大学
令和6年度 業務実績評価書

令和7年8月
埼玉県公立大学法人埼玉県立大学評価委員会

目 次

第一 評価の基本的な考え方	1
第二 評価の結果	
1 全体評価	
(1) 総評	2
(2) 業務の実施状況	5
(3) 改善を要する事項	5
2 項目別評価	
Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	6
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標	10
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標	12
Ⅳ 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標	13
Ⅴ その他業務運営に関する重要目標	14

第一 評価の基本的な考え方

埼玉県公立大学法人埼玉県立大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法附則（令和5年6月16日法律第58号）第3条第3項の規定に基づき、公立大学法人埼玉県立大学（以下「埼玉県立大学」という。）の令和6年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、埼玉県立大学の年度計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行い、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を実施した。

1 項目別評価

第3期中期目標に掲げる次の事項ごとに、第3期中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特筆すべき事項の内容を総合的に勘案して、5段階により評価する。

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- III 財務内容の改善に関する目標
- IV 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標
- V その他業務運営に関する重要目標

〔5段階〕

- 5：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
- 3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。
- 2：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
- 1：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、令和6年度における業務の実績の全体について、記述式により総合的に評価する。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告をする。

第二 評価の結果

1 全体評価

(1) 総評

令和6年度は、第3期中期目標期間（令和4年4月1日から令和10年3月31日）の3年目である。中期目標達成のため、地域共生社会の実現に貢献できる人材を育成する教育を進めること、基礎的な研究とともに自治体や企業等と連携し地域や時代の要請にこたえる実践的な研究を進めること、教育・研究の地域貢献度を高め、地域社会の課題解決と地域活力の創造に貢献すること及び定量的な指標を用いて継続的に自己改善を図る運営体制を確立することが求められている。

令和6年度の業務実績を概括すると、中期目標の5つの大項目について各種の取組を確実に進めたものと評価できる。

個別の取組について、「教育」に関しては、学士課程においては、新たにカリキュラム検討部会を設置し、次期カリキュラムの検討を本格化し、大学院においては、3つのポリシー（*1）の見直しを行い、ホームページ等で学内外に公表するとともに一貫教育コースの創設、新たな履修モデルの設定や教育プログラムの導入等に向けて取組を進めた。また、埼玉大学と新たに大学院レベルでの単位互換に関する覚書を締結し、大学院教育の質向上と学生の学習機会の拡大を図った。そして、新たに設置した専門職連携教育センター（以下_IPE センター）において、外部有識者5名の「IPE アドバイザー」を委嘱し、IPW 実習の改善に資する提言を得たことは、専門職連携教育の進化に向けた取組として評価できる。

*1 3つのポリシーとは、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）。

「学生への支援」では、学生担任教員による面談や各学科・専攻による学年間交流を行った。また、臨床心理士によるカウンセリングなど、学生の不安や悩みを把握し、寄り添う支援を継続して行った。また、保健センター・臨床心理士と連携して、学生の不安や悩みを把握し、ストレスチェックでリスクの高い学生に相談を実施した。引き続き、支援の必要な学生の相談に対応できる体制づくりに取り組んでいただきたい。

就職支援等に関する取組について、キャリア相談、学生担任等との面談及び各種就職支援講座等のきめ細やかなキャリア支援により、99.6%の進路決定率を達成したほか、学科・専攻ごとに国家試験担当教員を配置し、ガイダンスや対策講座を実施した結果、国家試験は6職種で合格率100%を達成し、社会福祉士では合格率96.6%と全国平均76.5%を大幅に上回ったことは高く評価できる。引き続きキャリアデザイン講座の実施や国家試験対策の充実、学科ごとの特性に応じたきめ細やかな就職支援策など、中期目標の「進路決定率100%」達成に向けた取組の推進を期待する。

県内就職率は 56.9%と前年度を 0.2 ポイント下回り、中期目標の 60%には達しなかったが、低学年時から県内就職に対する関心を高める講座等を実施するなどの工夫と、指定校推薦採用選考等を活用し、県立 5 病院へ合計 26 名が就職するなど県内就職を推進する努力も認められる。学生全体として地元志向が高いこと、県内就職率の低い学科における就職先の傾向により、県内出身者と県外出身者それぞれに異なる手法を学科ごとに検討するなど、目標達成に向けた取組を検討・実施していくことを期待する。

「研究」に関しては、中期目標の「科学研究費採択件数 65 件」に対し、令和 6 年度の科学研究費の採択件数は 68 件、新規採択率 21.5%で、科研費を始めとする外部研究費全体で 114 件の獲得があったことは評価できる。科研費の採択に至らなかった研究に対しても、「科研費採択支援助成」の制度によって研究費を配分することにより、研究活動及び外部研究資金獲得が促進された。また、研究開発センターにおいて研究開発センタープロジェクト 4 件を実施し、地域包括ケアシステムの発展など地域の諸課題の解決や時代の先端を見据えた実用的・実践的な研究を推進した。さらに地域包括ケアの研究については、県立の大学という強みを生かし、県や地元越谷市と連携しながら、地域貢献の取組につながることを期待する。

「地域貢献、産学官連携等」においては、一般県民向け公開講座、卒業生支援講座、保健医療福祉従事者のキャリアアップのための専門職連携研修や、自治体等との連携事業を実施した。また、民間企業や行政等との受託研究や共同研究にも積極的に取り組み、共同研究 21 件、受託研究 9 件、補助事業 1 件、特定講座 9 件の契約を締結した。引き続き、県立大学の特色を活かし、行政や地域への貢献、保険・医療・福祉人材の資質向上に寄与する取組を期待する。

国際交流に関する項目では、クイーンズランド大学 UQ カレッジと英語学習分野における教育的活動の協力を促進するための協定書を改めて締結し、コロナ禍以降の国際交流活動再開について確認した。また、チューリッヒアプライドサイエンス大学及びクイーンズランド大学 UQ カレッジへの留学プログラムに、計 14 名の学生が参加したことは、国際交流活動の本格的な再開として評価できる。

「業務運営の改善及び効率化」では、より効果的・効率的な業務が実施できるよう既存のセンター組織を見直し、令和 6 年度に新たに設置した IPE センターにおいて、専門職連携教育にかかる実習施設との連携を強化するとともに、保健医療福祉の専門職を対象とした履修証明プログラムによる講座等を開講し、全国に先駆けて取り組んできた専門職連携教育・研修の取組を強化した。

中期計画の目標である「令和 9（2027）年度までに常勤職員に占める法人固有職員の割合を 50%以上」に対し、令和 6 年度の割合は 40.5%、令和 7 年度実績が 47.2%となる見込みであるため、引き続き目標達成に向けて計画的な採用の取組を期待する。

また、肥大化する人件費を圧縮するため非常勤職員の適正な配置等について見直しを実施し、より効率的な人員配置を実現したことは評価できる。この取組については、常勤職員を適正に配置した上で対応していることを確認した。引き続き、常勤職員の計画的な採用を進め、教育の質の維持向上に努めていただきたい。

「財務内容の改善」では、外部資金の獲得に積極的に取り組むとともに、卒業生等への寄附の働き掛けや学内施設の貸付促進に取り組んだ結果、中期目標の「自主財源比率 44%」を 1.8 ポイント上回る 45.8%を達成した。なお、学生納付金の適正な金額設定の検討について、他の国公立大学の動向、社会情勢を勘案し、金額設定等の見直しは行わないこととしているが、引き続き状況把握と検討を継続していただきたい。

「自己点検・評価及び当該情報の提供」では、評価委員会の令和 5 年度計画の最終評価とともに、大学内の自己点検・評価及び理事会等での意見を踏まえ、令和 7 年度計画を策定した。また、令和 7 年度の第 4 期認証評価*受審に向けて、点検評価ポートフォリオの作成方針を学内に共有するほか、各センターや事務局担当者と随時情報共有を図りながら点検評価ポートフォリオの素案を作成し、理事会等の法人重要会議で報告するなど、受審に向けた準備を進めた。

また、県立大学の特徴である専門職連携教育をテーマとした開学 25 周年記念講演会等を実施し、地域住民及び県内団体の専門職等に向けて本学の取組等を発信するなど、大学のプレゼンス向上に取り組んだ。

なお、業務実績報告書の法人の自己評価について、業務の実績欄に取組による結果や効果（アウトカム）に言及した項目が増えており、業務実績評価に対するフィードバックの成果が出てきたことを評価する。

一方で、本委員会の評価方法についても、計画の実施というプロセスに留まらず、成果につながっているかどうかの評価に表れる形の評価方式を検討したい。この点で、現行の評価制度において、業務実績報告書の法人の自己評価について、中期目標・中期計画の目標を達成していないが、S または A の評価をしている項目があることについては、一定の理解を示すものである。

引き続き客観的な基準に基づき、その項目を A 以上の評価とした理由を説明するとともに毎年度一貫性のある自己評価をしていただきたい。あわせて、年度計画を達成しても、計画期間終了時に中期目標・中期計画の目標を達成できないと見込まれる場合は、年度計画の妥当性についても検討をしていただきたい。

＊大学には文部科学大臣の認証を受けた機関による評価（認証評価）を受ける義務がある（学校教育法第 109 条第 2 項）。埼玉県立大学は文部科学大臣の認証を受けた「認証評価機関」による認証評価を 7 年ごとに受けている。現在の認定期間は、平成 31 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日。

「その他業務運営」では、埼玉県警本部と連携した教職員向けの標的型攻撃メール訓練の実施や、情報資産の管理及び適正なシステムの運用を目的とした研修等の実施を通じて情報セキュリティに対する教職員の理解向上を図った。また、業務継続計画（BCP）の班別訓練及び班別マニュアルの見直しを行うことで、災害発生時の本学の中核業務の継続体制を強化した。

管理職等に占める女性の割合は中期計画目標である 30%を 3.3 ポイント上回る、33.3%であった。令和 5 年度の業務実績評価における指摘を踏まえて、女性管理職を増やす具体的な取組を年度計画に定めて、取り組んだ成果であり、女性の学長が新しく就任したことと合わせて高く評価したい。

（２）業務の実施状況

全体として年度計画を着実に実施しており、大きな問題は見られない。

（３）改善を要する事項

中期計画の達成に向けた年度計画に基づく業務運営は適切に行われている。改善勧告を要する事項はない。

2 項目別評価

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
評価	3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。
(講評) 年度計画に係る法人の小項目評価では、全 70 項目のうち S 又は A 評価の割合が 100%であった。評価委員会で確認したところでも同様であると認められる。 進路決定率は、99.6%と前年度を 0.2 ポイント下回ったものの、過去最高の進路決定率となった令和 5 年度に次ぐ実績として評価できる。 科学研究費助成金の採択件数は 68 件、新規採択率は 21.5%であり、中期目標を上回ったことは評価できる。 一方、県内就職率については前年度を 0.2 ポイント下回る 56.9%であった。目標の達成に向けて、学生全体として地元志向が高いこと、県内就職率の低い学科における就職先の傾向分析により、県内出身者と県外出身者にそれぞれ異なる手法を検討するなど、目標達成に向けた取組を引き続き検討・実施していくことを期待する。 以上の点などを総合的に判断し、評価は「3」に相当するものと認められる。 <u>1 教育について</u> 次期カリキュラム改訂に向けて体制を構築し、新たな教育課程の編成について検討を進めるとともに、学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しを進めた。また、大学院改革に伴い博士課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを見直し、学内外に公表するとともに、一貫教育コースの創設、新たな履修モデルの設定や教育プログラムの導入等に向けて取組を進めた。 大学院改革に伴い、定員増（専修分野ごとの募集等）に対応した入学者選抜や新たに創設した博士後期課程の学内推薦特別選抜を適切に実施するとともに、入試評価分析部会を設置し、基本方針を定め評価分析を行った。	

2 学生への支援について

学習支援及び生活支援に関する取組について、学生の学習意欲を高め、安心・安全に学生生活を過ごせるよう、対面を基本としつつ、状況に応じて Zoom 等を活用しながら学年間交流を実施した結果、全学科・専攻で計 33 回開催し、延べ 2,292 人が参加し、前年度を大きく上回る実績となったことを評価する。また、学生担任教員による面談や各学科・専攻による学年間交流、臨床心理士によるカウンセリングなど、学生の不安や悩みを把握し、寄り添う支援を継続して行った。

国の修学支援新制度、大学独自の授業料減免制度及び民間等の奨学金の周知や手続きの支援を行うとともに、家計急変時の経済支援制度の情報をまとめてホームページで周知するなど、経済的に就学が困難な学生への支援を行った。

就職支援等に関する取組について、キャリアカウンセラーによるキャリア相談を 2,547 件、各種就職支援講座を 93 件実施した。その結果、99.6%と過去最高となった令和 5 年度に次ぐ進路決定率となったことは大いに評価できる。

障害のある学生への修学支援については、学生からの合理的配慮の申請に基づき、障害学生支援検討会で配慮内容を検討し、合理的配慮の提供を行った。特に実習先や就職活動においても、教職員の丁寧な対応の上、成果を上げていることを確認した。

◆中期目標に掲げた数値目標の達成状況について

「進路決定率 100%」、「県内就職率 60%」の目標に対し、それぞれ 99.6%（前年度比△0.2 ポイント）、56.9%（同△0.2 ポイント）であった。

進路決定率については社会福祉こども学科を除く全ての学科で進路決定率 100%を達成し、前年度を 0.2 ポイント下回ったが、過去最高であった令和 5 年度に次ぐ進路決定率を達成したことは大いに評価できる。

引き続きキャリアデザイン講座の実施や国家試験対策の充実、学科ごとの特性に応じたきめ細やかな就職支援策など、中期目標の「進路決定率 100%」達成に向けた取組の推進を期待する。

【参考】進路決定率の推移（学科別）

	第1期中期目標期間						第2期中期目標期間						第3期中期目標期間		
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
合計	94.5%	97.4%	95.9%	96.2%	97.4%	97.9%	98.8%	98.4%	98.6%	98.5%	99.1%	98.6%	99.5%	99.8%	99.6%
学部全体	94.5%	97.3%	95.8%	96.2%	97.7%	97.8%	98.8%	98.3%	98.8%	98.8%	99.3%	99.0%	99.5%	99.7%	99.5%
看護学科	96.0%	98.8%	99.4%	99.4%	98.0%	98.6%	99.3%	99.3%	98.6%	98.7%	99.3%	99.3%	100.0%	99.3%	100.0%
理学療法学科	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.7%	100.0%	97.9%	100.0%	100.0%	100.0%	97.6%	100.0%	100.0%	100.0%
作業療法学科	95.8%	100.0%	100.0%	100.0%	97.7%	100.0%	100.0%	94.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.1%	100.0%	100.0%
社会福祉子ども学科	92.0%	94.6%	95.8%	93.2%	97.1%	100.0%	100.0%	98.6%	100.0%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.1%
健康開発学科	91.6%	95.1%	88.7%	91.0%	97.0%	94.7%	96.6%	98.3%	97.3%	98.3%	98.2%	98.2%	100.0%	100.0%	100.0%
保健医療福祉学研究科	—	85.0%	100.0%	95.2%	92.9%	94.7%	89.5%	95.8%	95.0%	95.0%	94.1%	93.5%	100.0%	100.0%	100.0%

県内就職率については前年度を0.2ポイント下回る56.9%であった。学科別では、理学療法学科（54.1%）と社会福祉子ども学科（47.8%）、健康開発学科（45.8%）は目標を下回る水準で推移している。

一方、卒業生や県内自治体等の協力を得て県内就職の魅力等を伝える情報発信等の取組を行うにあたって、ガイダンスや講座に留まらず、学科・専攻ごとに低学年次（1・2年生）の授業内において、学生が県内就職に対する関心を高める講義として実施するなど工夫を行っている。また、県内病院等の就職指定校推薦採用選考枠をさらに拡大するなど、県内就職を推進する努力は認められる。

学生全体として地元志向が強いこと、県内就職率の低い学科の就職先の傾向分析により、県内出身者と県外出身者の県内就職支援のため、それぞれに異なる手法を学科ごとに検討するなど、引き続き目標達成に向けた取組を検討・実施していくことを期待する。

【参考】県内就職率の推移（学科別）

	第1期中期目標期間						第2期中期目標期間						第3期中期目標期間		
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
合計	45.8%	49.7%	50.9%	54.6%	55.8%	61.3%	54.0%	56.1%	57.9%	51.0%	53.7%	56.4%	57.5%	57.1%	56.9%
学部全体	45.8%	48.9%	50.3%	54.9%	53.9%	61.2%	54.2%	55.8%	57.8%	49.2%	53.4%	56.4%	57.2%	56.5%	57.3%
看護学科	51.4%	51.9%	54.2%	58.3%	63.4%	75.9%	68.1%	68.6%	70.7%	58.9%	67.6%	63.3%	66.7%	64.5%	64.7%
理学療法学科	53.7%	58.1%	66.7%	71.4%	78.4%	79.1%	51.4%	70.2%	87.2%	65.7%	68.6%	72.7%	66.7%	73.7%	54.1%
作業療法学科	50.0%	62.2%	72.2%	61.5%	46.5%	55.6%	59.5%	68.6%	56.4%	48.6%	41.0%	60.0%	53.8%	47.4%	78.6%
社会福祉子ども学科	39.1%	45.7%	37.7%	59.4%	43.9%	42.0%	39.1%	41.2%	48.6%	45.9%	39.2%	56.1%	49.3%	42.0%	47.8%
健康開発学科	37.7%	38.5%	39.0%	35.8%	40.4%	49.0%	44.9%	38.2%	36.2%	33.0%	43.4%	41.0%	48.1%	52.5%	45.8%
保健医療福祉学研究科	—	68.8%	66.7%	50.0%	84.0%	64.7%	52.9%	56.5%	64.7%	70.3%	62.5%	57.1%	61.5%	70.6%	51.7%

3 研究について

URA*機能のうち、プレアワードに対応するコーディネータを委嘱し、外部研究費の獲得を支援（利用件数 21 件）したほか、教員が獲得した大型研究の遂行を支援するため、引き続きポストアワードに対応するコーディネータを研究開発センターに配置した。

*ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーターの略。外部研究資金獲得支援・大型研究活動支援等を行う。

また、地域包括ケアの研究については、研究開発センターにおいて 4 件（継続 2 件、新規 2 件）のプロジェクトを実施した。県立の大学という強みを生かし、県や地元越谷市と連携しながら、地域貢献の取組につながることを期待する。また、先進的な取組については、全国に向けて発信することを期待する。

◆中期目標に掲げた数値目標の達成状況について

科学研究費採択件数 65 件」の目標に対し、令和 6 年度の科学研究費の採択件数は 68 件、新規採択率 21.5%と目標を上回ったことは評価できる。引き続き、研修者倫理に基づきつつ新規採択件数を増やすことや、大型研究の採択を目指す取組を継続することを期待する。

なお、研究成果の活用については、令和 5 年度業務実績評価を踏まえて、令和 7 年度計画より目標設定しているとのことであり、その取組実績に期待する。

【参考】科学研究費助成金採択件数の推移

(件)

	第1期中期目標期間						第2期中期目標期間						第3期中期目標期間		
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
全 学	42	54	56	64	65	67	68	65	65	67	80	82	87	79	68

4 地域貢献、産学官連携及び国際交流について

地域貢献に関する項目では、保健医療福祉や教育の現場で活躍する専門職を対象に、資格の更新やスキルアップにつながる講習や研修を実施した。また、保健医療福祉の専門職を対象として履修証明プログラムによる講座など、多職種連携に関する講座について、計画を上回る 11 日実施したことは評価できる。さらに、県民を対象とした一般教養講座や中・高校生向けの講座を開催した。なかでも、高校生向け開放授業では、オンライン科目の受入を開始して、鴻巣や所沢など遠隔地からの受講があった。また、「IPW を促進する F-SOAIP 研修」は、今年度はオンラインで開催し、受講者は 38 名と対面開催の昨年度から 12 名増加した。

産学官連携に関する項目では、引き続き民間企業や団体、行政との共同研究・受託研究等に積極的に取り組んだ。また、埼玉大学との包括連携協定に基づき 5 件の共同研究を実施した。また、産学官の共同研究 21 件及び受託研究 9 件、補助事業 1 件、特定講座 9 件の契約を締結した。

国際交流に関する項目では、クイーンズランド大学 UQ カレッジと改めて協定書を締結し、コロナ禍以降の国際交流活動再開について確認した。また、チューリッヒアプライドサイエンス大学、クイーンズランド大学 UQ カレッジとの留学プログラムを再開し、14 名の参加があるなど、国際交流事業の再開が本格化した。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

評価 3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。

(講評)

年度計画に係る法人の小項目評価では、全 13 項目のうち S 又は A 評価の割合が 100%であった。評価委員会で確認したところでも同様であると認められる。

大学院生のキャリア形成の多様化やリカレント教育のニーズの高まりに対応するため、学部と大学院の連動した教育体制等の構築や、高度実践プログラムの実施に向けた検討を行った。

また、看護学科における編入学定員の見直しや健康行動科学専攻の名称変更に伴うカリキュラムの検討など、学部教育について必要な見直しを進めた。

業務を整理した研究開発センターと地域連携センターでは、地域社会に貢献する研究や産学連携を推進するとともに、自治体等と連携し本学の特色を活かした地域貢献の取組を効果的・効率的に実施した。また、新たに設置した IPE センターでは、学内外の専門職連携教育を推進する観点から、専門職連携教育にかかる実習施設との連携を強化するとともに、保健医療福祉の専門職を対象とした履修証明プログラムによる講座等を開講し、学内教育プログラムと地域の人材育成の充実を図った。

中期計画の「令和 9（2027）年度までに常勤職員に占める法人固有職員の割合を 50%以上」に対し、令和 6 年度は 40.5%、令和 7 年度見込みは 47.2%と目標達成に向けた計画的な取組を確認した。

以上の点などを総合的に判断し、評価は「3」に相当するものと認められる。

1 組織運営の改善について

大学運営の意思決定を行うための根拠とするため、大学基礎データについて集計し、過去からの動向を含めて図表などを用いてわかりやすくまとめた FACTBOOK を作成し、法人重要会議へ資料提供を行った。

埼玉大学とは新たに大学院における単位互換に関する覚書を締結し、単位互換の取組を大学院レベルに拡大しており、包括連携協定に基づき共同研究を 5 件行った。また、埼玉県立病院機構との包括連携協定に基づき、機構の新規採用看護職員への研修を実施し、就職支援の在り方や大学院への進学について意見交換を行った。

2 教育研究組織の見直しについて

学士課程・博士前期課程一貫教育コースにおける学部と大学院が連動した教育体制等の構築に向けた制度内容の具体化のため、学生の選考試験に係る実施主体や選考基準について検討を開始した。また、保健医療福祉政策立案や実務に従事する者を対象とした高度実践プログラムである「保健医療福祉政策プログラム」の実施内容を決定し、令和 7 年度受講生の募集を行った。（応募 2 名）

社会的ニーズを踏まえて、令和 7 年度からの看護学科における編入学定員を現行の 20 名から 5 名に縮小し、編入学試験を実施した。

また、「健康行動科学専攻」を「健康情報学専攻」に変更することに伴い、情報教育の強化に向けたカリキュラムの検討を行った。

研究開発センター、地域連携センター、新たに設置した IPE センターの各センターが所掌している研究、産学連携、地域連携、自治体支援、専門職連携教育等の業務をより効果的・効率的に実施することができるよう、組織体制のあり方を検討し、見直しを行った。

3 人事の適正化について

教員及び事務職員の実績評価について、制度に基づき適正な評価を行い、評価結果に基づいて適正に勤勉手当の支給を行った。また、教員の欠員に応じて適宜採用手続きを行うとともに、育児休業代替非常勤職員等の活用を含め、適切な人事措置を図った。

4 事務等の効率化及び合理化について

無線 LAN 環境についてアクセスポイントを増設（4 台）し、デジタル化の推進による事務処理における運用の改善・最適化を行った。また、学務システムや人事給与システムなど既存システムの運用の見直しを含めた改善により効率化を進めた。

III 財務内容の改善に関する目標

評価 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

（講評）

年度計画に係る法人の小項目評価では、全 9 項目のうち S 又は A 評価の割合が 100%であった。評価委員会で確認したところでも同様であると認められる。

外部資金の獲得に積極的に取り組むとともに、卒業生への寄附の働き掛けや学内施設の貸付促進に取り組んだ結果、中期目標の「自主財源比率 44%」を 1.8 ポイント上回る 45.8%を達成したことから、評価は「4」に相当するものと認められる。

1 外部研究資金等の自己収入確保について

URA 機能による外部研究費獲得支援、大型研究遂行支援等により教員の外部資金獲得を支援した。

また、卒業生や過去の寄附者に対し、寄附金の活用実績を掲載した広報紙を送付するなど、積極的な寄附の働き掛けを行った。さらに、学内施設の貸付促進のため、使用目的ごとに各施設の概要、料金、申し込み方法をホームページに掲載し利用促進を図った。

2 経費の抑制について

高騰する光熱費抑制のため、学内に対する節電協力依頼や9日間の閉学期間設定を行った。また、会議や授業等におけるペーパーレス化を進め、大量のカラー印刷を外部発注に切り替えるなど印刷関連経費の削減に努めた。

3 資産の管理運用について

教育研究備品の管理状況の文書調査と現物確認を実施した。遊休備品については、一覧表を学内ポータルに掲載し、有効活用した。

4 自主財源の確保について

令和6年度の自主財源比率は45.8%であり、中期目標の44.0%を1.8ポイント上回った。

科研費に加え、共同研究などの外部資金獲得にチャレンジし、財源の多面化を図り、自主財源比率の更なる向上を目指すことを期待する。

なお、学生納付金の適正な金額設定の検討については、他の国公立大学の動向や、法人収支の状況、社会情勢を勘案し、金額設定等の見直しは行わないこととしたが、引き続き、他国公立大学の動向など状況把握を行い、適正な金額設定の検討に取り組んでいただきたい。

◆中期目標に掲げた数値目標の達成状況について

令和6年度の自主財源比率は45.8%であり、中期目標の44.0%を1.8ポイント上回った。

引き続き科研費に加え、共同研究などの外部資金獲得にチャレンジし、財源の多面化を図り、自主財源比率の更なる向上を目指すことを期待する。

IV	自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標
----	------------------------

評価	3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。
----	------------------------------

(講評)

年度計画に係る法人の小項目別評価では、全6項目のうちS又はA評価の割合が100%であった。評価委員会で確認したところでも同様であると認められる。

大学の自己点検・評価に関する取組や情報公開の推進などの取組を着実に実施していることから、評価は「3」に相当するものと認められる。

なお、業務実績報告書の法人の自己評価について、業務の実績欄に取組による結果や効果（アウトカム）に言及した項目が増えており、業務実績評価に対するフィードバックの成果が出てきたことを評価する。一方で、本委員会の評価方法についても、計画の実施というプロセスに留まらず、成果につながっているかどうかの評価に表れる形の評価方式を検討したい。

この点で、現行の評価制度において、業務実績報告書の法人の自己評価について、中期目標・中期計画の目標を達成していないが、S または A の評価をしている項目があることについては、一定の理解を示すものである。

引き続き客観的な基準に基づき、その項目を A 以上の評価とした理由を説明するとともに毎年度一貫性のある自己評価をしていただきたい。あわせて、年度計画を達成しても、計画期間終了時に中期目標・中期計画の目標を達成できないと見込まれる場合は、年度計画の妥当性についても検討をしていただきたい。

1 評価の活用について

評価委員会の令和 5 年度計画の最終評価とともに、大学内の自己点検・評価及び理事会等での意見を踏まえ、令和 7 年度計画を策定した。また、令和 7 年度の第 4 期認証評価受審に向け、教育研究審議会及び教授会において、学内に「点検評価ポートフォリオ」の作成方針を共有し、大学教育質保証・評価センターが開催する説明会へ参加して必要な情報収集を行い、受審に必要な「点検評価ポートフォリオ」の素案を作成し、理事会等の法人重要会議で報告し、準備を進めた。

2 情報公開の推進について

教員のメディア出演、大学施設を利用した番組情報などについて、ホームページで 175 件、Facebook にて 65 件発信するなど、情報発信を行った。また、開学 25 周年を記念し、大学の発展とプレゼンス向上に寄与する事業として、プリツカー賞を受賞した本学キャンパスの建築設計者・山本理顕氏の特別講演会、専門職連携教育をテーマにした開学 25 周年記念講演会及び研究開発センターシンポジウムを開催した。

V	その他業務運営に関する重要目標
評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

(講評)

年度計画に係る法人の小項目別評価では、全 8 項目のうち S 又は A 評価の割合が 100.0%であった。評価委員会で確認したところでも同様であると認められる。

施設設備の工事、学生や教職員の安全確保と情報セキュリティ対策の充実、危機管理体制の強化、法令遵守の徹底やダイバーシティ推進を着実に実施しており、管理職等に女性の割合が中期計画目標である 30%を 3.3 ポイント上回る 33.3%と目標を達成したことから、評価は「4」に相当するものと認められる。

管理職等に占める女性の割合が中期計画目標である 30%を 3.3 ポイント上回る、33.3%であったことは、令和 5 年度の業務実績評価における指摘を踏まえて、年度計画に女性管理職を増やす具体的な取組を定めて、取り組んだ成果として評価したい。

1 施設設備の整備等について

令和 6 年度に発注した工事 4 件、設計委託 1 件を実施した。また、環境に配慮した設備改修として、太陽光発電設備の更新を行い、LED 電灯工事及び中央熱源設備工事においては、省エネルギー化を図った機器を選定した。

2 安全管理について

年次有給休暇の取得促進、時間外の削減に向けた情報発信など、教職員の健康の保持増進に取り組むとともに、職場巡視による良好な職場環境の維持に努めた。また、埼玉県警本部と連携した教職員向けの標的型攻撃メール訓練の実施や、情報資産の管理及び適正なシステムの運用を目的とした研修等の実施を通じて情報セキュリティに対する教職員の理解向上を図った。

3 危機管理について

災害発生後の業務運営体制の強化を図るため、業務継続計画（BCP）班別訓練を実施し、マニュアルの再検証と確認を行った。

4 社会的責任について

仕事と介護の両立やキャリア形成支援として、外部講師による講演会・研修会の開催など本学のダイバーシティ推進に向けた取組を実施した。また、埼玉 ALLY 大学ネットワークへの加入やヒューマンケア論の講義を活用することで、LGBTQ の理解推進に努めた。